2025 年度 看護職員の負担軽減及び処遇の改善計画

伊那神経科病院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため下記の項目について継続的に取り組みをおこないます。

- 1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制
 - (1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者 看護部長:伊藤章子
 - (2) 看護職員の勤務状況の把握等

勤務時間:週平均40時間以內、連続勤務5日以內

勤務状況・有給取得率・時間外勤務の把握、指導

勤務希望に沿った勤務表の作成

夜勤に係る配慮: 夜勤明けの翌日は原則休み

夜勤回数は5回/月以内ですが、子育てや介護等の家庭事情 により対応

勤務間隔 11 時間以上確保

- (3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会 運営会議(1回/月)
- (4) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画 計画の策定、年1回の見直し、職員への周知
- (5) 取り組み事項の公開 院内掲示及びホームページ
- 2. 具体的な取り組み内容
 - (1) 他職種との業務分担

薬剤師:入院時持参薬の確認、病棟薬剤の補充・管理

管理栄養士:患者状態に合わせた栄養管理、配薬用コップの洗浄

臨床検査技師:採血業務、病室での生理検査の実施

精神保健福祉士:入院時家族等からの情報収集、入退院支援

(2) 妊娠、子育て中、介護中の職員への配慮

小学一年生まで短時間勤務利用の拡大

夜勤の減免制度

所定労働時間の短縮

休日勤務の配慮

半日単位で取得できる有給休暇制度

(3) 配慮した勤務表の作成

夜勤明けの翌日は原則休み 連続勤務5日まで 希望休を聞き入れ働きやすい勤務形態 業務に必要な研修やe ―ラーニング研修は勤務扱い

(4) 多様な勤務形態の導入早番、遅番勤務による業務による負担軽減時間短縮勤務夜勤の減免

- (5) 短時間正規職員の活用
- (6) 看護補助者の配置法令人数配置より4名以上増員早番、遅番勤務による業務による負担軽減
- (7) 看護部内での応援体制
- (8) 有給休暇取得の推進 有給休暇取得状況の共有、取得の働きかけ リフレッシュ休暇の創設
- (9) 処遇改善手当の支給

以上